昼間課程　卒業認定基準

この基準は、昼間課程の学生生徒を対象とし規定するものである。

【卒業の条件】

(1) 理容師法及び美容師法に定められた学科目内容及び授業時間数を修了していること。

授業時間の１単位時間は５０分とし、卒業までに履修させる授業時間数は２,０１０時間以上とする。

(2) 卒業認定試験で定められた評価点を得ていること。

卒業認定試験が、１００点満点中、必修課目６０点以上、選択課目６０点以上であること。（なお、卒業認定試験が前記に定める点数未満の場合は、追試験を受けることができるものとする。追試験においても、１００点満点中、必修課目６０点以上、選択課目６０点以上であること。）

(3) 学納金を完納していること。

【卒業認定会議】

学生生徒の卒業認定を行うため卒業の判定会議を開催する。
卒業判定会議は、卒業の条件を全て満たしている事を確認し全教員により審議を行う。
審議を元に最終的に学校長が決定する。